

地震に伴う東京ガスの対応状況と報道のお願いについて

【お知らせ】

本日、12時28分に茨城県南部で発災した地震の影響で、東京ガスでは非常事態対策本部を設置いたしました。

非常事態対策本部の設置	9月16日 12時33分
対策本部の設置場所	浜松町 本社ビル内
被害状況	<p>【製造、供給設備】</p> <p>13時20分現在で、製造設備ならびに主要な供給設備および発電所に被害は確認されておりません。</p> <p>また、ガスの供給停止は行っておりません。</p> <p>その他、詳細は調査中です。</p>

【報道のお願い】

今回の地震による二次災害発生防止の観点から、貴社の報道を通じて別紙1以下のとおり、ガスの使用に関する注意を呼びかけていただきますようお願いいたします。なお、テレビ・ラジオ局におかれましては予めお渡ししてあります地震時用のビデオ・ラジオテープの「ガス漏れ注意編」「マイコンメーター復帰編」を活用して頂きますようお願い致します。

東京ガスからのお願いです。

- ① この度の地震により、ガスが漏れてにおいがしないか、もう一度確認してください。
- ② 万一、ガスのにおいがしたら火は使用しないでください。ガス栓、器具栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐに最寄りの東京ガスに連絡してください。その際、スイッチから火花がとぶ恐れがありますので、照明や換気扇など、電気のスイッチには絶対手を触れないでください。
- ③ ガスのにおいがしない場合でも、ガス給湯器の排気筒のはずれなど、ガス機器の給排気設備に異常がある場合にはガス機器の使用はやめてください。

マイコンメーター復帰方法の報道のお願いについて

【お願い】

本日、12時28分に茨城県南部で発災した地震の影響で現在、警戒体制をとりながら引き続きガスの供給を続けておりますが、マイコンメーターの安全装置が作動し、ガスが止まっているご家庭があります。

これらのお客さまが一斉に弊社に電話問合せをされますと、点検・調査および復旧活動などに支障をきたすおそれがありますので、貴社の報道を通じて以下のようにお客さまご自身で復帰操作ができることを呼びかけてくださいますよう、お願いいたします。

都市ガスをご使用のお客さまへのお願い

- ・ さきほどの地震で、安全装置が作動しマイコンメーターがガスを遮断しているご家庭があります。
- ・ マイコンメーターの赤いランプが点滅している場合には、復帰手順に従って、ご自分で復帰操作をしてください。

【復帰操作の説明です】

- ①まず、ガス栓、器具栓をすべて閉めてください。
- ②次に、マイコンメーターの左上のキャップを外し、中のボタンをしっかりと押してください。
- ③赤いランプが点灯しますので、すぐ手を離してください。そのまま約3分間、赤いランプの点滅が消えるまでお待ちください。
- ④点滅が消えればガスはお使いになれます。

- ・ 点滅が消えない（ガスが出ない）場合は、ガス栓、器具栓の閉め忘れがないか確認し、操作を繰り返してください。
- ・ 何回か操作を繰り返してもガスが出ない場合は、最寄りの東京ガスにご連絡ください。
- ・ ホームページでも復帰方法が確認できます

<http://www.tokyo-gas.co.jp/>

以上

ガスご使用に関するお問い合わせは、
東京ガスお客さまセンター [TEL 0570-002211 (ナビダイヤル)] へお願いいたします